

案内図



社会福祉法人 上三川町社会福祉協議会

令和
8年度

社協会員 ご協力をお願い

募集期間：令和8年7月1日(水)～令和8年8月10日(月)

毎年、社協会員へのご協力ありがとうございます
今年度も福祉のまちづくり推進のためご協力をよろしくお願いします

令和8年度
普通会员

社会福祉法人
上三川町社会福祉協議会

令和8年度
特別会員

社会福祉法人
上三川町社会福祉協議会

令和8年度
賛助会員

社会福祉法人
上三川町社会福祉協議会

社会福祉協議会（社協）とは？

地域福祉を推進する中核的な団体として、昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、全国の市区町村ごとに設置されている営利を目的としない民間の福祉団体です。

社協は、地域住民の皆様をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉法人等の福祉関係者、保健・医療、教育など関係機関やボランティアと連携・協力し、地域にある様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決することを目的に様々な活動を展開しています。

会員になると どうなるの？

社協における会員とは、会費納入によって資格や権利が生じるものとは性格が異なり、会員になることを通して地域福祉の推進や社協事業への参加を意思表示していただくものです。

※加入は、決して強制するものではなく、各ご家庭の自主的な判断でご協力をお願いします。

自治会と協力のもと募集しています 町社協から直接、各事業所や施設にご協力をお願いしています

会員の種類と会費額	会員の種類	会費額 (1口/年額)
	普通会员(各世帯)	1,000円
	特別会員 (この法人の業務に賛同する方)	3,000円
	賛助会員 (この法人の業務に賛同する 自治会加入の法人事業所)	5,000円

会員の種類と会費額	会員の種類	会費額 (1口/年額)
	賛助会員 (この法人の業務に賛同する 自治会外の法人事業所)	5,000円
	施設会員 (町内の福祉施設)	5,000円

社会福祉法人
しゃ かい ふく し きょう ぎ かい
上三川町社会福祉協議会

上三川町大字上蒲生127-1 (上三川いきいきプラザ内)

TEL. (0285) 56-3166 FAX. (0285) 56-3164

Email soumu@kamisyakyo.or.jp https://www.kamisyakyo.or.jp/

上三川町社会福祉協議会

検索

★上三川町社会協議会(上三川町社協)で行っている事業を紹介します

会費の使われ方

皆様からいただく会費は、上三川町社会福祉協議会が実施する各種地域福祉活動の貴重な財源として全額活用されています。
そのうち、各小学校地区内でいただいた普通会費と特別会費の3分の1を、各「地区社会福祉協議会」へ助成金として交付しています。

必要になったときのために

福祉車両の貸出

車いす使用者、障がいのある方、虚弱な高齢者に、車いすのまま乗ることができるリフト付き福祉車両「どリーむ号」とスロープ付き軽福祉車両「いきいき号」をお貸ししています。

備品貸出

学校や自治会等に資機材等、福祉機器を無料でお貸ししています。

資機材等

○テント ○募金箱 ○災害用移動炊飯器
○ビンゴマシン ○拡声器
○スコップ(角・剣先)

福祉機器

○車いす ○点字器 ○白杖

障がい者

コミュニケーション支援事業

(手話通訳者・要約筆記者の派遣)

タクシー料金助成事業

日常生活自立支援事業
あすでらす
(福祉サービス利用援助・
日常的な金銭管理サービス等)

小学生

中学生

高校生

福祉教育の企画相談・講師紹介・出前講座

福祉教育は、「ふだんのくらしのしあわせ」をつくるための学びです。身の回りの方々や地域との関わりの中から、「ふだんのくらし」にどのような福祉の課題があるかを自ら学び、課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育みます。

中学生・高校生サマースクール

ふくし アクション プログラム

世代を問わずだれでも

ボランティア養成講座

認知症サポーター養成講座

ふれあい健康福祉まつり

いきいきサロン・ ミニサロン支援

かみのかわ福祉のつどい

こどもの遊び場設置・ 補修費助成事業

生活困窮者支援

くろねえ事業

上三川町では今後、少子高齢化が急速に進み、公的なサービスだけでは困った人を支えきれなくなってしまうでしょう。そのような時代に備えるため、くろねえ事業では地域の皆さんが繋がり、話し合いながら支え合う仕組みをつくることで、ご近所さん同士で「ちょっと困ったな…」を解決できる地域づくりをめざしています。

地域の安全見守り隊および 機動部隊の整備

ボランティアセンター

高齢者

地域包括支援センター

高齢者の皆さまやそのご家族が安心した日常生活を送ることができるよう、身近な相談場所として設置されています。『保健師』『社会福祉士』『主任介護支援専門員』の3職種がそれぞれ専門分野を生かし、相談に応じています。

介護予防事業

認知症の人と家族の集いの場 「オレンジカフェ えんがわ」

救急医療情報キット 配付事業

地域づくりのために

地区社会福祉協議会(以下、地区社協)への支援

地区社協は、地域における住民主体の福祉活動を促進するための基盤となる組織です。

町内の小学校区毎に設置され、7つの地区社協があります。

それぞれの地域で、おまつりや防災訓練、高齢者への月1回の食事サービス等、自分たちで考えて、独自の事業を実施しています。

上三川町社協は、この社協会員募集により皆様からいただいた会費をそれぞれの地区社協へ活動費として助成しています。



地区社協のおまつり



いきいきサロン



食事サービス

令和8年度 地区社協助成金額

地区社協名	令和7年度分 会費の3分の1
* 坂上小学校地区社会福祉協議会	134,000 円
* 本郷小学校地区社会福祉協議会(本郷コミュニティ推進協議会)	233,000 円
* 北小学校地区社会福祉協議会	176,000 円
* 上三川小学校地区社会福祉協議会	823,000 円
* 明治小学校地区社会福祉協議会(明治コミュニティ推進協議会)	261,000 円
* 明治南小学校地区社会福祉協議会(明治南コミュニティ推進協議会)	181,000 円
* 本郷北小学校地区社会福祉協議会(本郷北コミュニティ推進協議会)	287,000 円

このほかにも様々な事業を実施しています! その他の事業や各事業の詳細についてはホームページをご覧ください!

上三川町社協ホームページ: <https://www.kamisyakyo.or.jp/>



上三川町社協
ホームページ二次元コード